

# 琉球大学 教授職員会ニュース 第 177 号

2015 年 8 月 7 日 琉球大学教授職員会 事務局：中城口信号角・内線 2023

<http://www.cc.u-ryukyu.ac.jp/~kyoshoku/> E-mail: [kyoshoku@eye.u-ryukyu.ac.jp](mailto:kyoshoku@eye.u-ryukyu.ac.jp)

## 教授職員会総会で4決議採択

教授職員会は7月28日、法文学部にて第55回定期総会を開催し、2014年度活動報告、2015年度活動方針、2014年度決算、2015年度予算、会誌役に関連する規程改正及び申し合わせ、決議4件について討議の上、可決・採択されました。また、選挙管理委員が選出されました。

このうち、総会決議についてニュース177号（今号）・178号にて速報します。総会決定の概要と新執行部のご挨拶については、ニュース179号で紹介する予定です。

### 決議 「大学の基盤的予算を抜本増額し、総合的な教育研究を持続可能にせよ」

人文・社会・自然科学、純粋科学・応用科学は、いずれも価値があり、相互に関連しており、それらの研究教育が総合的に推進されてこそ学問は継承発展できる。

諸科学の継承発展と次世代の育成を担う大学の研究教育は、最低限の基盤的経費が確保され、学問の自由や教員学生の地位が保障されなくては、推進できない。

また、文科大臣が6月8日「国立大学法人等の組織及び業務全般の見直しについて」の通知で、国立大学に、特に教員養成系および人文社会科学系学部・大学院の廃止や転換を求めたことは全くの誤りである。自然科学の技術研究・人材育成に特化して産業移転による短期的な「儲け」を期待する姑息な政策では、科学・学問に未来はない。さらに、学問研究や大学運営に対し政府が不当な支配・財政誘導を行っていることは容認できない。

各分野の卓越した研究教育機関が日本や世界のどこかにあればよいというものではなく、一個人の成長・一地域社会の発展にも総合的な学問が必須なのであって、国民の手の届くところに総合科学の教育研究の場があることが絶対に必要である。そこに、琉球列島唯一の総合大学たる琉球大学とその教員である私たちの存在意義がある。

しかし、日本の高等教育問題は深刻化する一方であり、琉球大学は研究教育の存続の危機というべき事態に陥っている。

2016年度には、国立大学法人は第三期中期計画期間に入る。政府は、国立大学法人の主要な資金源である運営費交付金の配分ルールを変更し、教育研究活動の基盤となる一般運営費交付金を大幅削減して、「改革」プロジェクトに経費を重点配分する方針である。しかし、一般運営費交付金の総額は、国立大学法人化した2004年の9,785億円から、2014年度には9,130億円と、すでに大幅に減額されており、琉球大学を含めてほとんどの国立大学法人は、いまや「手足を食っている」状態にある。いま運営費交付金を削減したら、もはや国立大学は、高等教育研究機関の体をなさなくなる。

▶次ページに続く

GDP 対比で日本の高等教育予算は、近年一貫して OECD 諸国最下位レベルにある。私たちは、高等教育予算の大幅増額、とりわけ競争的資金でなく基盤的経費を大幅増額することを要求する。琉球大学の教育研究を担う教員集団として、特に予算の抜本増額により次のことを実現するよう政府に強く求める。

- 一、 学生・院生が家計の状況に左右されずに、安心して入進学し、在学中学業に専念でき、卒業・修了後経済的に困窮する不安を持たずに学べるよう、相当額を支給する給付制奨学金制度を導入すること。
- 一、 若手の研究者が、任期付きで不安定な雇用・研究教育条件の職を転々とするような現状を改め、諸分野の学問の継承発展を保障するために、地方大学が任期なしで相当数の若手研究者を教員に採用できるよう、必要十分な人件費・研究教育費を保障すること。
- 一、 共通教育をはじめ大学教育の相当部分が、永年雇用でなく給与も低い、専用の研究室がないなど劣悪な雇用条件・研究教育条件に置かれている非常勤講師に依存している。この現状を抜本的に改善するための、労働法・学教法上の規制や財源措置を行うこと。
- 一、 教員養成系、人文・社会科学系の学部・大学院を切り捨てる上記文科大臣通知を撤回するとともに、政府が大学運営への不当な介入支配・財政誘導を行うことをやめること。
- 一、 琉球大学では、大学図書館が教育研究用の書籍・雑誌の継続購入もできなくなり、月あたりの研究教育費の配分額が1万円を割る（理系のある分野の実例）ほど貧困化している。これは一法人では対処の余地がなく、もっぱら国の責任である。基本的な教育研究が成り立つよう大学への配分予算を底上げすること。
- 一、 琉球大学では、労働法規に基づき締結された労使協定（36協定）で定めた休日・時間外労働の上限を超えて働いている職員が百人を超えるほどになった。労使協定が有名無実化し、横行する長時間残業を改善する有効策が打ち出されなかったため、昨年度から労使協定を締結できない異常事態に陥った。心身の健康を損ね、雇用環境をも悪化させる違法な長時間労働を解消できるだけの人員・予算を保障すること。
- 一、 日本の高等教育・研究の「持続可能性」を確保するという視点に、政策の基本を転換すること。地方大学の切り捨てを止め、琉球大学をはじめ、各地の大学がその地域の科学・学問への要求に応じて地域の知的拠点としての役割を發揮し続けられるようにすること。
- 一、 私立大学にたいする私学助成金（一般補助）も抜本増額するなど、設置形態を問わず困難に直面している日本の大学の底上げを図ること。

以上

2015年7月28日

琉球大学教授職員会第55回定期総会